

# 小野市災害廃棄物処理計画

## パブリックコメント募集

～皆さんの意見を募集いたします～

小野市では、今後発生が予測される大規模地震等の災害により生じた建物被害によるがれき、避難所からのごみ・し尿等の災害廃棄物を円滑に処理するため、市及び市民・事業者の役割、事前準備や発災後の処理体制、分別・リサイクルの方針等、基本的な事項を定める災害廃棄物処理計画を策定します。このたび、その計画（案）がまとまりましたので、その内容について、市民の皆様から広く意見を募集します。

なお、計画（案）は、生活環境グループ窓口で閲覧できるほか、市ホームページに掲載しています。

### 【対象とする災害】

- ・地震災害（山崎断層帯（主部南東部・草谷断層））
- ・風水害（加古川の氾濫）

### 【計画の概要】

#### **基本方針① 計画的かつ迅速な処理**

市民の環境衛生の確保を確実に図るとともに、迅速な復旧・復興に資するため、災害廃棄物の発生量や被害状況等を的確に把握し、国や県、民間事業者等と連携のうえ、計画的かつ迅速に処理を行う。仮置場については、自治会等と協力し、地区ごとに一次仮置場を設置することにより、家庭からの円滑な搬出と素早い選別処理に資するものとする。

#### **基本方針② 安全確保・環境への配慮**

建築物の解体や災害廃棄物の収集運搬・保管・処理等の作業実施にあたっては、安全性を確保しつつ、大気質、水質、騒音・振動、悪臭等、周辺的生活環境への影響に十分配慮する。また、便乗ごみの排出や不法投棄、野焼きの防止について対策を講じる。

#### **基本方針③ 分別・リサイクルの推進**

家庭や解体現場等での災害廃棄物の分別・資源化を推進し、廃棄物の処分負担を極力軽減できるよう取組むとともに、破碎・選別等により、リサイクル可能なものは極力リサイクルを推進することで、最終処分量の低減を図る。

【意見募集期間】 令和3年2月8日（月）～3月8日（月）

【意見提出方法】 ホームページ、閲覧窓口に備え付けの提出様式に記入して、持参または郵送、ファクス、Eメールで提出して下さい。

【問い合わせ先】 小野市市民安全部生活環境グループ  
電話：0794（63）1000（内線643）  
0794（63）1686（直通）  
FAX：0794（62）9040  
メールアドレス：seikatu@city.ono.hyogo.jp